

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 5 月 2 4 日

高知県知事 濱田 省司 殿



提出者
住 所 高知県長岡郡大豊町戸手野1360番地
氏 名 株式会社香川建設
代表取締役 香川 豊彦
電話番号 0887-57-9211

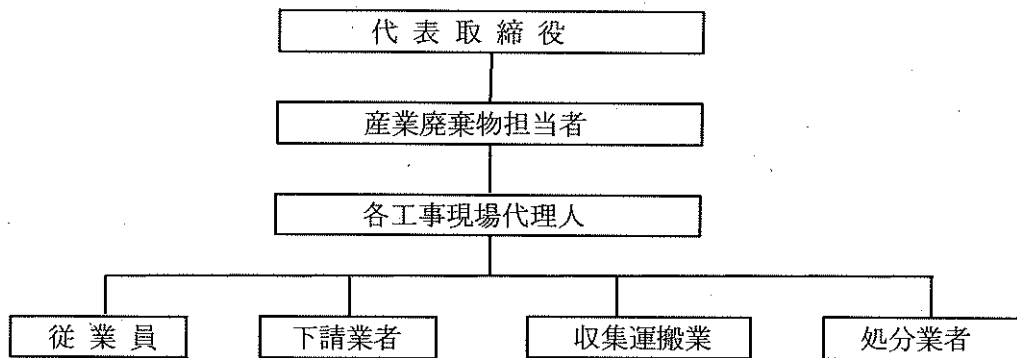
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社香川建設 本社作業所、 林道下名大田口線舗装修繕工事 他12件
事業場の所在地	高知県長岡郡大豊町戸手野1360番地 他
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	建設業
②事業の規模	完成工事高 78,835万円 （前年度実績）
③従業員数	42人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○建設工事で発生したがれき類は、自社又は収集運搬業者にて運搬し、再生処理業者(破碎)に委託し再生砕石として再資源化されます。 ○建設工事で発生した木くずは、自社又は収集運搬業者にて運搬し、再生処理業者(破碎)に委託し、燃料用チップとして再資源化されます。 ○建設工事で発生した建設混合廃棄物(金属くず、廃プラスチック類、紙くずの混合物)は、自社又は収集運搬業者にて運搬し、処分業者に委託します。金属くずは再生処理業者(圧縮)で再資源化。その他の産業廃棄物は処分業者(焼却、埋立)で最終処分されます。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	金属くず	廃プラスチック類
	排出量	2013.13 t	186.78 t	0.59 t	13.38 t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	汚泥		
	排出量	1.44 t	3.97 t	t	t
	（これまでに実施した取組） ○施工計画または施工時において建設廃棄物の発生を抑制する工法にて施工しています。 ○建設資材の繰り返し使用によって、廃棄物の発生を抑制しています。 ○エコアクション21を取得し、活動しています。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	金属くず	廃プラスチック類
	排出量	800 t	80 t	1 t	8 t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	汚泥		
	排出量	1 t	10 t	t	t
	（今後実施する予定の取組） ○現状の取組みの通り今年度も実施の予定です。 ○受注工事によって排出量が大幅に左右されるが、適正処理し再資源化します。				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ○がれき類、木くず及び金属くずは、他の廃棄物に混入しないよう種類ごとの分別を徹底し、再生資源の利用促進に努めています。 ○建設混合廃棄物（廃プラスチック類、紙くず等の混合物）についても、可能な限り分別を実施し、処理しています。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ○現状の取組みの通り今年度も実施の予定です。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	金属くず	廃プラスチック類
	全処理委託量	2013.13 t	186.78 t	0.59 t	13.38 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	0.29 t	4.27 t
	再生利用業者への 処理委託量	2013.13 t	186.78 t	0.30 t	9.11 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	汚泥		
	全処理委託量	1.44 t	3.97 t	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	0.34 t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1.44 t	3.63 t	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t
	(これまでに実施した取組)				
	○廃棄物発生場所からの運搬距離等の条件を考慮して再生処理業者を選定し、適正な委託契約を締結しました。				
	○委託契約書及びマニフェストについて、適正に記載されていることを確認して5年間保管しています。				

②計画 株	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず	金属くず	廃プラスチック類
	全 処 理 委 託 量	800 t	80 t	1 t	8 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	t	t	4 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	800 t	80 t	1 t	4 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t
	産業廃棄物の種類	繊維くず	汚泥		
	全 処 理 委 託 量	1 t	10 t	t	t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	2 t	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1 t	8 t	t	t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) ○今年度も現状の取組みの通り実施の予定です。				
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。